

政策調整部

議案第172号 大津市総合計画基本構想を実現するための基本的な計画を定めることについて

それでは、議案第172号の大津市総合計画基本構想を実現するための基本的な計画を定めることについて、御説明申し上げます。

総合計画は、市政を推進するために策定している全体的な計画であり、すべての計画の最上位計画として位置付けられるものです。

第2期実行計画が令和6年度で終期を迎えることから、令和7年度から令和10年度までの4年間を計画期間として第3期実行計画を策定するもので、基本計画部分であります、施策の動向と課題、施策目標、取組の方向性、これら3項目が条例で求められた議決事項の内容となります。

以上で、議案第172号の大津市総合計画基本構想を実現するための基本的な計画を定めることについての説明とさせていただきます。

御審査賜りますようお願いいたします。